

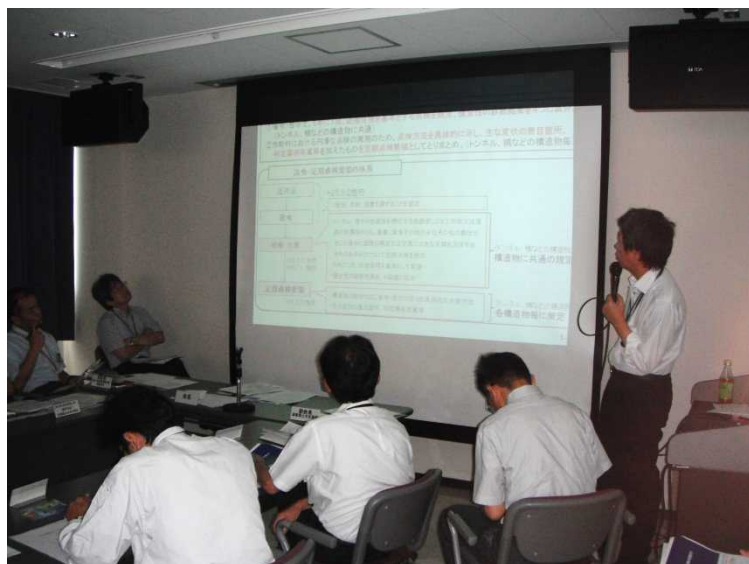


9月 9日(火) 10:00~12:00

第2回滋賀県道路メンテナンス会議を開催しました。

滋賀国レポートNo.45  
管理第二課

滋賀県内の高速道路、国道、県道、市町道のすべての道路管理者が連携して、橋梁、トンネル等の道路施設等の維持管理・補修・更新を的確に実施し、計画的・効果的な老朽化対策を図ることを目的として、平成26年5月28日に「滋賀県道路メンテナンス会議」を設立したところですが、その後、平成26年6月25日に国土交通省道路局で「**定期点検要領**」が策定されたので、技術継承と情報共有を目的として、第2回滋賀県道路メンテナンス会議を開催しました。



会議では、新たに策定された定期点検要領について説明を受け、道路トンネルや道路橋、シェッド、大型カルバートおよび横断歩道橋や門型標識など、膨大なストックの点検を確実に実施していくための問題点や課題点について話し合われました。

滋賀県道路メンテナンス会議では、こうした県内の道路管理者が抱える様々な問題点や課題点を整理し、点検-診断-措置-記録というメンテナンスサイクルを円滑に回していくよう支援を行っていきます。